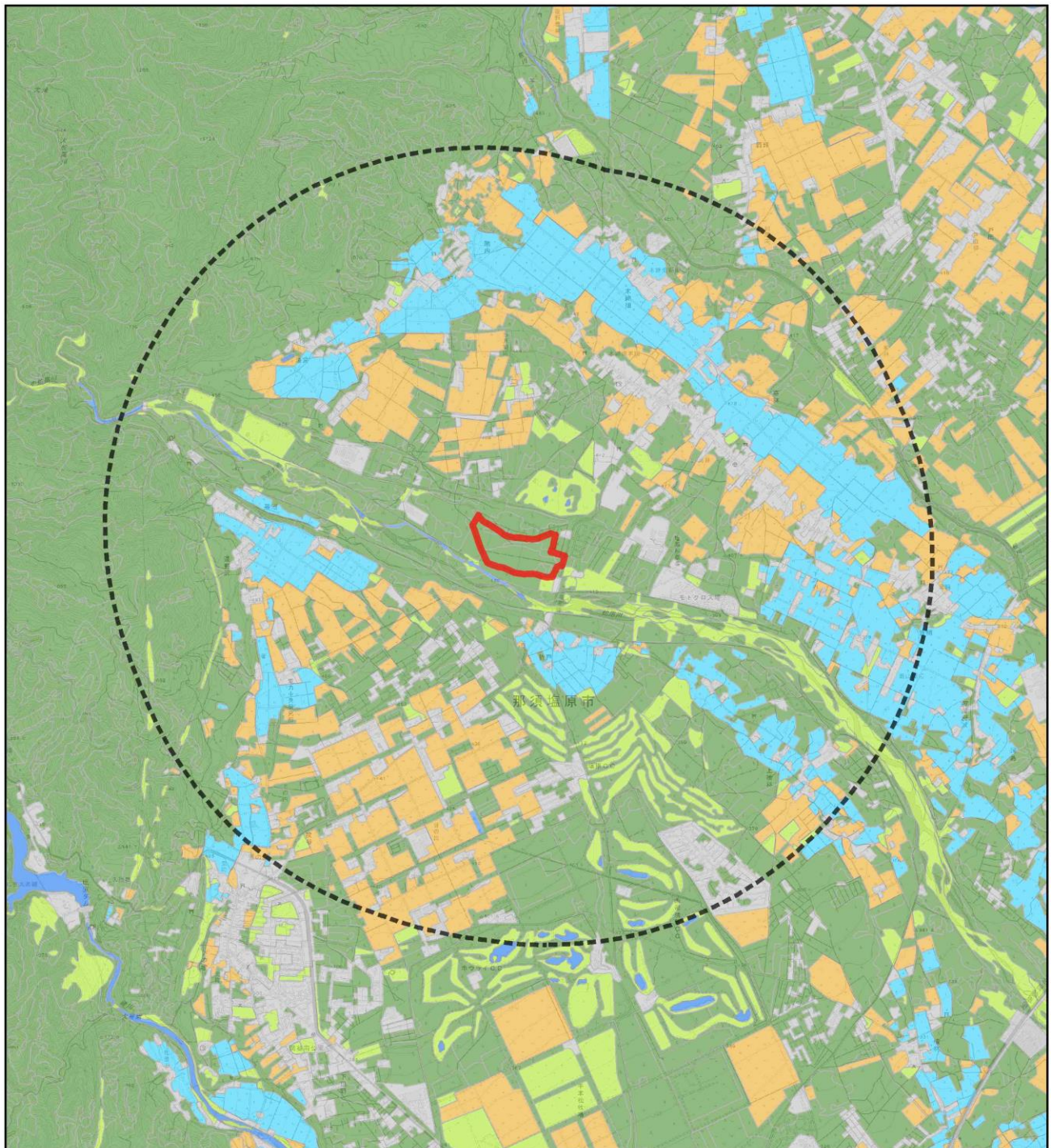




凡例

- 対象事業実施区域
- 概況調査地域
- 市街地
- 耕作地・果樹園
- 草地・荒地
- 水田
- 樹林地
- 河川・湖沼



1:50,000

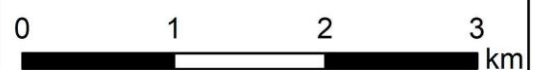


図 3.1.7-1

対象事業実施区域及びその周囲の
環境類型区分

(2) 生態系構成種

概況調査地域及びその周辺には樹林地が最も広い面積で分布しており、その他、面積順に耕作地・果樹園、水田、市街地、草地・荒地、河川・湖沼が分布している。

樹林地に成立する主な植生はスギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーコナラ群集、カラマツ植林であり、これらを基盤環境として生息する構成種としては、ムササビ、カモシカ等の哺乳類、アカゲラ、カケス、シジュウカラ等の鳥類、タカチホヘビ、ジムグリ等の爬虫類、エゾハルゼミ、オオクワガタ等の昆虫類が考えられる。

耕作地・果樹園に成立する主な植生は畑雑草群落であり、これらを基盤環境として生息する構成種としては、ハツカネズミ等の哺乳類、ハクセキレイ、ムクドリ等の鳥類、ヒガシニホントカゲ等の爬虫類、ナナホシテントウ、モンシロチョウ等の昆虫類が考えられる。

水田に成立する主な植生は水田雑草群落であり、これらを基盤環境として生息する構成種としては、アズマモグラ等の哺乳類、ダイサギ、カルガモ等の鳥類、ヒバカリ、ニホンマムシ等の爬虫類、ニホンアマガエル、トウキョウダルマガエル等の両生類、アメンボ、コオイムシ等の昆虫類が考えられる。

市街地を基盤環境として生息する構成種としては、クマネズミ等の哺乳類、スズメ、ハシブトガラス等の鳥類、ヤマトシジミ等の昆虫類が考えられる。

草地・荒地に成立する主な植生はカワラハハコヨモギ群団、ススキ軍団であり、これらを基盤環境として生息する構成種としては、カヤネズミ等の哺乳類、ヒバリ、セッカ等の鳥類、ニホンカナヘビ等の爬虫類、ササキリ、カワラバッタ等の昆虫類が考えられる。

概況調査地域及びその周辺における水域は、塩原ダムや箒川等の河川やゴルフ場内の池等で構成されている。これらを基盤環境として生息する構成種としては、カワネズミ等の哺乳類、オシドリ、カワガラス等の鳥類、トウホクサンショウウオ、ツチガエル等の両生類、ギンヤンマ、タガメ等の昆虫類が考えられる。

また、これらの種を餌動物とする生態系の上位種として、ツキノワグマ、キツネ等の哺乳類、オオタカ、クマタカ、フクロウ等の鳥類が考えられる。

3.1.8 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観資源及び視点場の状況

対象事業実施区域は、栃木県北部の那須塩原市の中央部に位置している。

対象事業実施区域周辺は、那須連山と八溝山系に囲まれた広大な那須野が原の北西部に位置し、農地や平地林が織り成す那須野ヶ原ならではの景観が形成されている。福島県・栃木県・群馬県の三県にまたがる広大な日光国立公園には含まれないが、豊かな緑により、季節の変化に富んだものとなっている。

那須塩原市では、「景観法」（平成 16 年 6 月、法律第 110 号）に基づき、「那須塩原市景観計画」を平成 21 年 3 月に策定、「那須塩原市景観条例」（那須塩原市条例第 29 号）を平成 22 年 4 月に施行している。「景観条例」では、良好な景観の形成に関する基本的な事項を定めることにより、那須塩原市における良好な景観の保全と活用を図り、もって美しく風格ある郷土の形成並びに潤いのある豊かな生活環境及び個性的で活力のある地域社会の実現に資することを目的としている。また、「景観計画」では、対象事業実施区域の前面道路である主要地方道矢板那須線が「ふるさと街道景観形成重点地区」に指定されており、緑豊かな街道景観が形成されるよう、景観まちづくりの取り組みを先導的に進められている。

「那須塩原市の文化財一覧」及び「第 3 回自然環境保全基礎調査（自然景観資源基礎調査）」によると、概況調査地域には、表 3.1.8-1 に示すとおり、自然的景観要素として天然記念物等が 2 件、文化的景観要素として史跡が 1 件、合計 3 件存在する。これらの位置は、図 3.1.8-1 に示すとおりである。

また、概況調査地域における、不特定多数の人が利用できる施設及び地元住民が日常的に利用する場所のうち主要な視点場は表 3.1.8-2 に示すとおり、道路が 3 件、公園が 1 件、その他が 2 件の合計 6 件を選定した。これらの位置は、図 3.1.8-2 に示すとおりである。

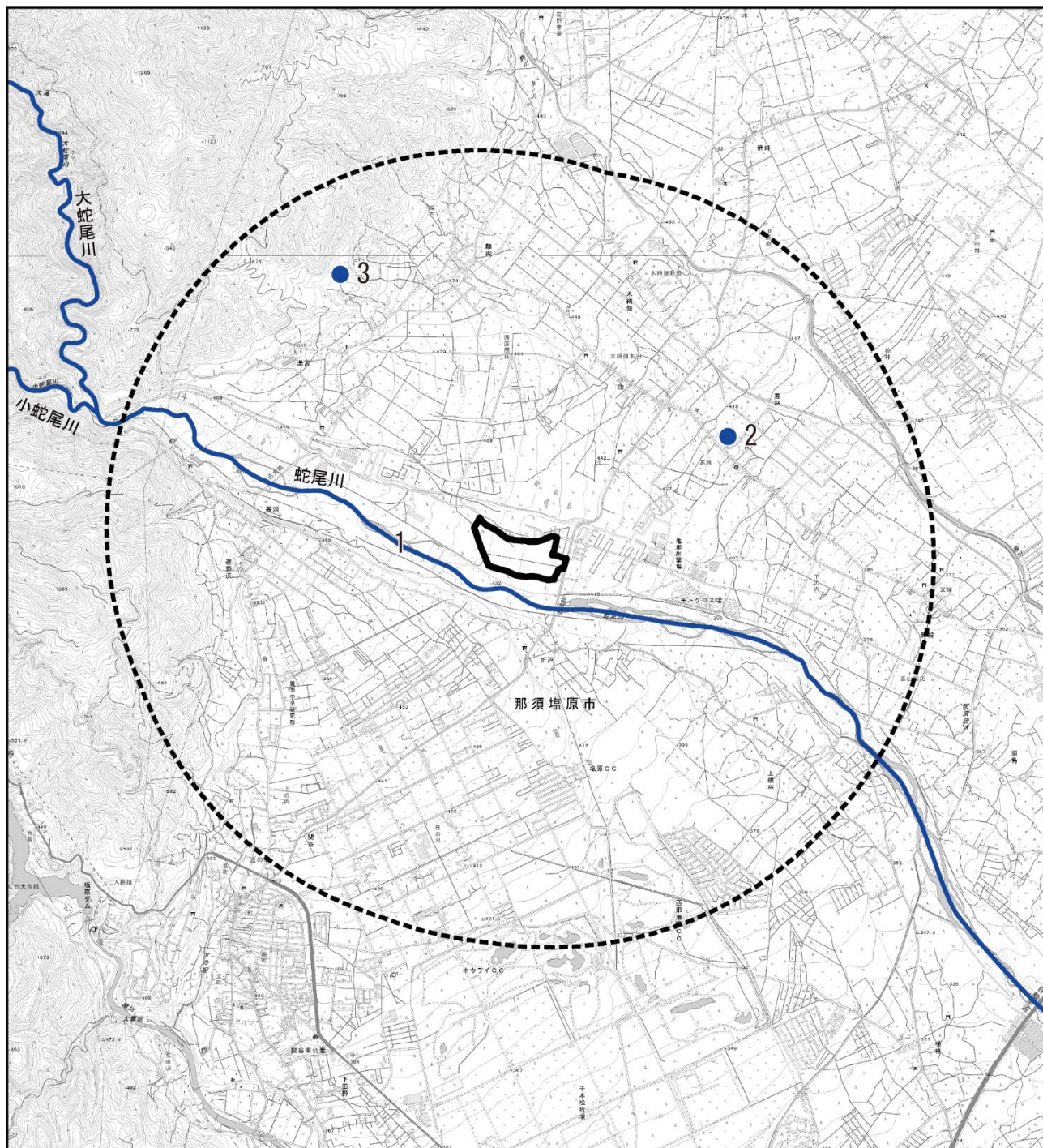
表 3.1.8-1 自然的、文化的景観資源

No	分類	景観 構成要素	名 称	概 要	出典
1	自然的 景観要素	河川	蛇尾川の河原	蛇尾川は、「じゃびがわ」とも呼ばれ、大佐飛山を源流とする大蛇尾川と日留賀岳を源流とする小蛇尾川との 2 つの源流をもつ。扇状地的那須野が原を流れる蛇尾川は、大雨の降った時以外その流れは折戸地内から伏流し、大田原市今泉地内で湧出するという水無川である。そのため、河原は、常に大小の玉石がゴロゴロした殺伐とした光景を見せてくれる。	①
2		天然記念物	高林小学校の ヒイラギ (高林 483)	那須塩原市指定の天然記念物であり、高林小学校の敷地内に位置する。高林小学校の記録には、明治 18 年(1885)の新築移転の記念樹として植えられたことが記されている。	②
3	文化的 景観要素	史跡	黒瀧山大日尊 (鳴内 1560-2)	那須塩原市指定の史跡であり、鳴内地区に位置する。黒瀧山信仰の一の木戸として寛政 4(1792) 年 12 月に建立された。黒瀧山信仰は鳴内の成沢から大蛇尾川を上り、黒瀧山頂上までの 24 札所を参詣する山岳信仰である。	②

注 1) No は、図 3.1.8-1 の図中番号に対応する。

注 2) 出典は以下のとおりである。

- ① 「那須塩原市ホームページ、田園空間博物館」
(https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/nishinasunoshisho_sangyokankokensetsuka/1/index.html、令和 5 年 9 月閲覧)
- ② 「那須塩原市ホームページ、文化財」
(https://www.city.nasushiobara.lg.jp/shogaigakushu_sports/bunkazai/index.html、令和 5 年 9 月閲覧)



凡例

-  対象事業実施区域
-  概況調査地域
-  自然的、文化的景観資源



1:50,000



図 3.1.8-1 景観資源の分布状況

表 3.1.8-2 視点場

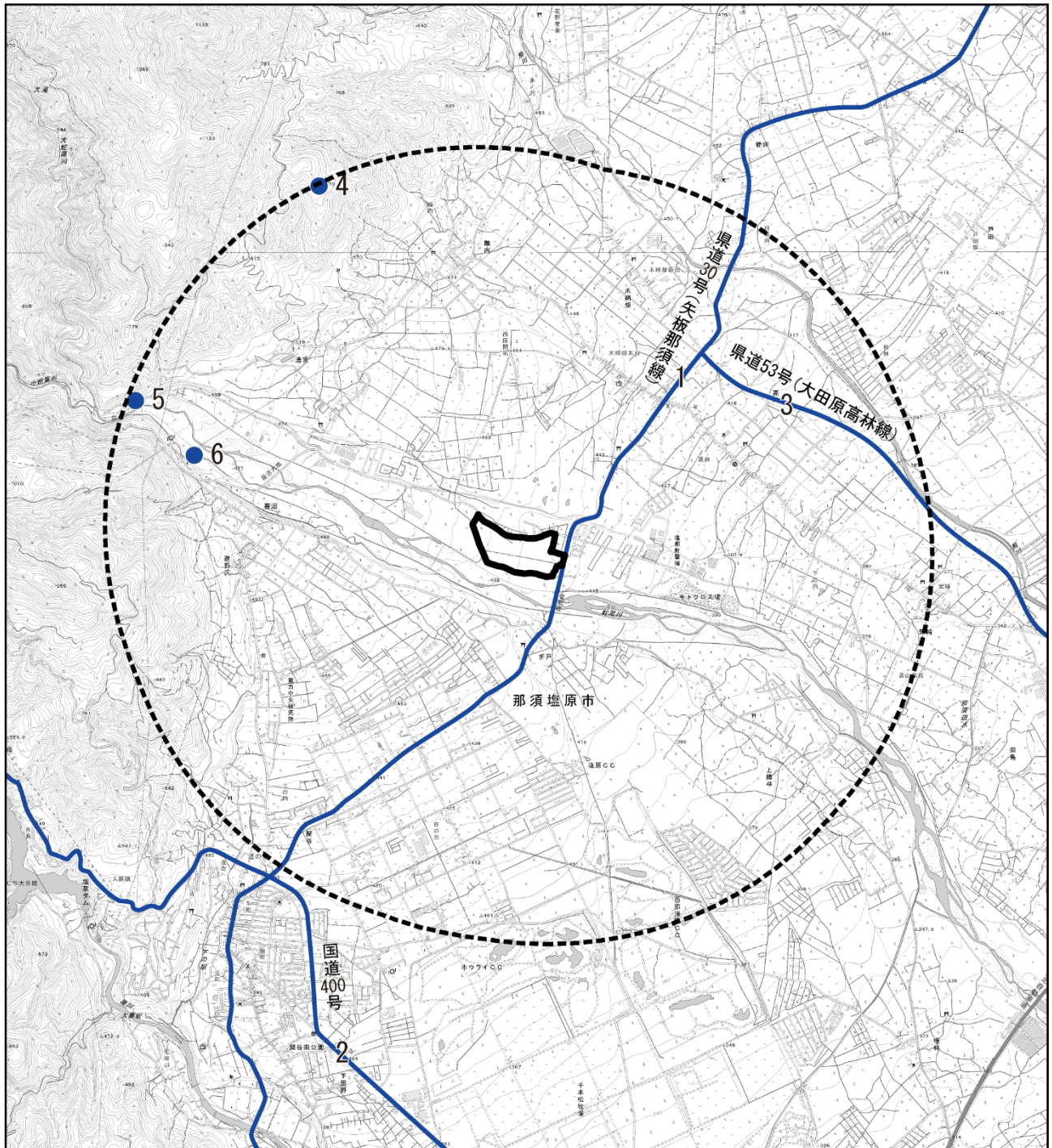
No	分類	名 称	概 要	出典
1	道路	県道 30 号 (矢板那須線)	栃木県矢板市から那須郡那須町に至る県道（主要地方道）。対象事業実施区域の前面を通過する。「那須塩原市景観計画」（平成 22 年 4 月、那須塩原市）では、「ふるさと街道景観形成重点地区」に指定されているため、視点場として選定した。	①
2		国道 400 号	茨城県水戸市から福島県耶麻郡西会津町に至る一般国道。対象事業実施区域周辺では西那須野インターチェンジと接続し、塩原温泉郷に繋ぐ役割の他、秋には紅葉を目的とする観光客も多く訪れるため、視点場として選定した。	—
3		県道 53 号 (大田原高林線)	栃木県大田原市から那須塩原市に至る県道（主要地方道）。対象事業実施区域周辺では、黒磯根室インターチェンジと接続し、板室温泉に繋ぐ役割を担う。対象事業実施区域に接する県道 30 号と交差し、高速道路（東北道）と接続する利用頻度の高い近隣道路であるため、視点場として選定した。	①
4	公園	鳴内一本杉森林公園	鳴内山に位置する森林公園であり、展望台やパラグライダー、遊歩道等を有する公園であり、不特定多数の人が利用するため、視点場として選定した。	—
5	その他	那須大蛇尾溪谷 『龍の国』 オートキャンプ場	那須の二大溪谷の一つであり、溪流釣りで有名な大蛇尾溪谷に位置するオートキャンプ場である。溪流を中心としたビスタを捉える視点場でもあるため、選定した。	—
6		蛇尾川 フィッシングパーク	那須連山の麓にある管理型の釣り場。釣り堀を中心としたビスタを捉える視点場でもあるため選定した。	—

注 1) No は、図 3.1.8-2 の図中番号に対応する。

注 2) 出典は以下のとおりである。

①「那須塩原市景観計画」（平成 22 年 4 月、那須塩原市）

注 3) 「ビスタ」：見通し景観ともいわれる、両側に並木や建築物が並んだ直線的な景観。



凡例

-  対象事業実施区域
-  概況調査地域
-  視点場



1:50,000



図 3.1.8-2 視点場の分布状況

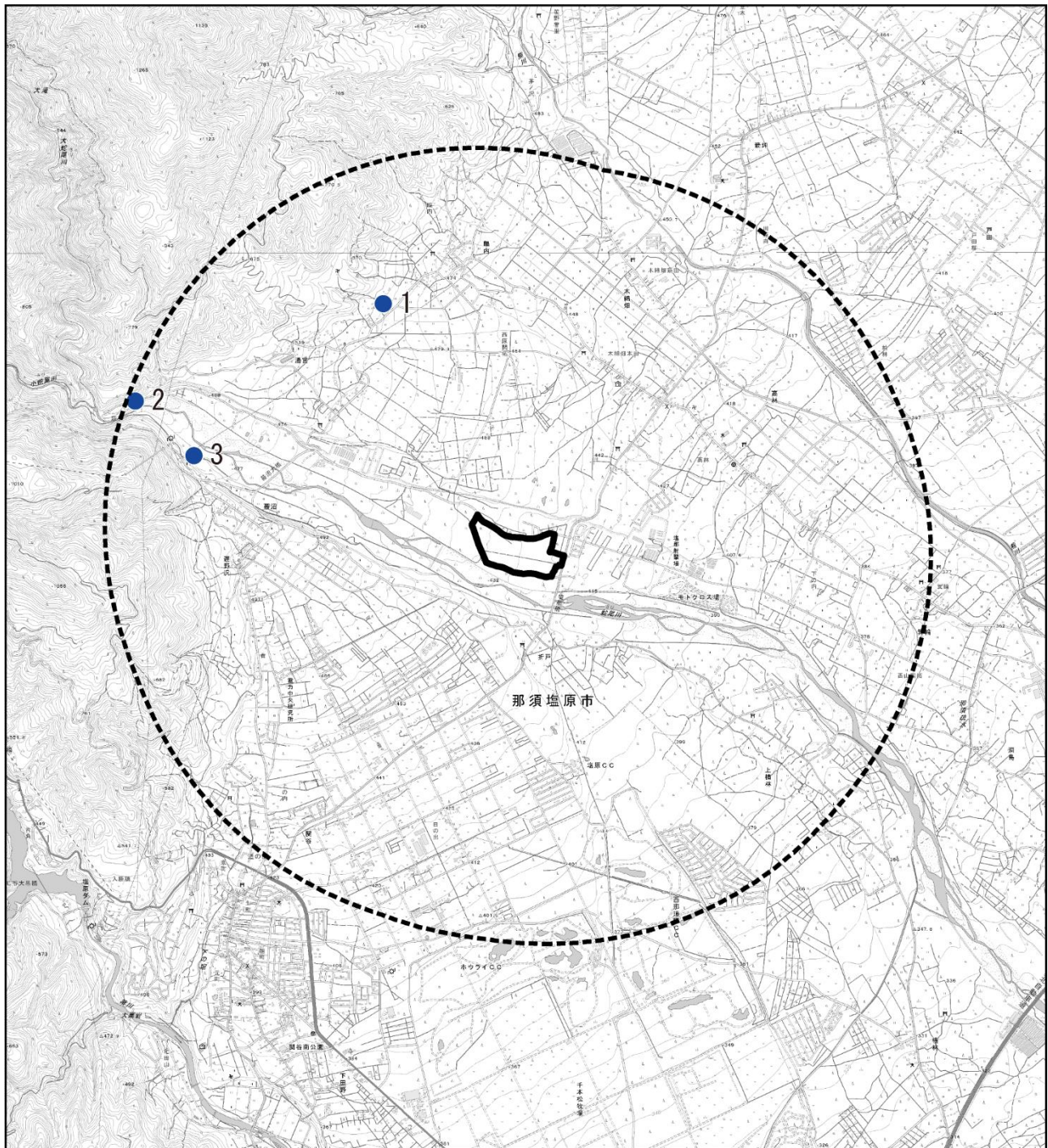
(2) 人と自然との触れ合い活動の状況

「那須塩原市の公民館・文化・生涯学習施設」等によると、概況調査地域には、表 3.1.8-3 に示すとおり、人と自然との触れ合いの活動の場として、野外フィールドを使って様々な体験ができる公共施設の「田舎ランド鳴内」、レクリエーション施設であるキャンプ場、釣り堀等がある。これらの位置は、図 3.1.8-3 に示すとおりである。

表 3.1.8-3 人と自然との触れ合い活動の場

No	分 類	名 称	概 要
1	野外活動を通じた田舎体験	田舎ランド鳴内	屋内施設や近隣の野外フィールドを子供の居場所・ボランティア活動の場・生涯学習の場として利用して、人と人との交流をとおり、こころ豊かな人間、そして地域を育むための活動ができる。
2	キャンプ場	那須大蛇尾溪谷 『龍の国』 オートキャンプ場	大蛇尾溪谷に位置するオートキャンプ場で、溪流釣りをすることもできる。
3	釣り堀	蛇尾川 フィッシングパーク	蛇尾川源流水を利用した、ルアー・フライフィッシングを楽しめるトラウト管理型の釣り堀。

注 1) No は、図 3.1.6-3 の図中番号に対応する。



凡例



対象事業実施区域



概況調査地域



人と自然との触れ合い活動の場



1:50,000



図 3.1.8-3
人と自然との触れ合い活動の場
の分布状況

3.2 社会的状況

3.2.1 人口及び産業の状況

(1) 人口の状況

「那須塩原市 地区別人口総括表」(各4月1日時点)(那須塩原市)によれば概況調査地域が含まれる那須塩原市の人口、世帯数は表3.2.1-1に示すとおりである。令和5年4月1日現在の人口は116,416人であり、世帯数は51,913世帯となっており減少傾向にある。

また、概況調査地域が含まれる各地区の人口についても、概ね微減傾向にある。

表3.2.1-1 人口・世帯数一覧

(単位：(上段)人、(中段)世帯、(下段)人/km²)

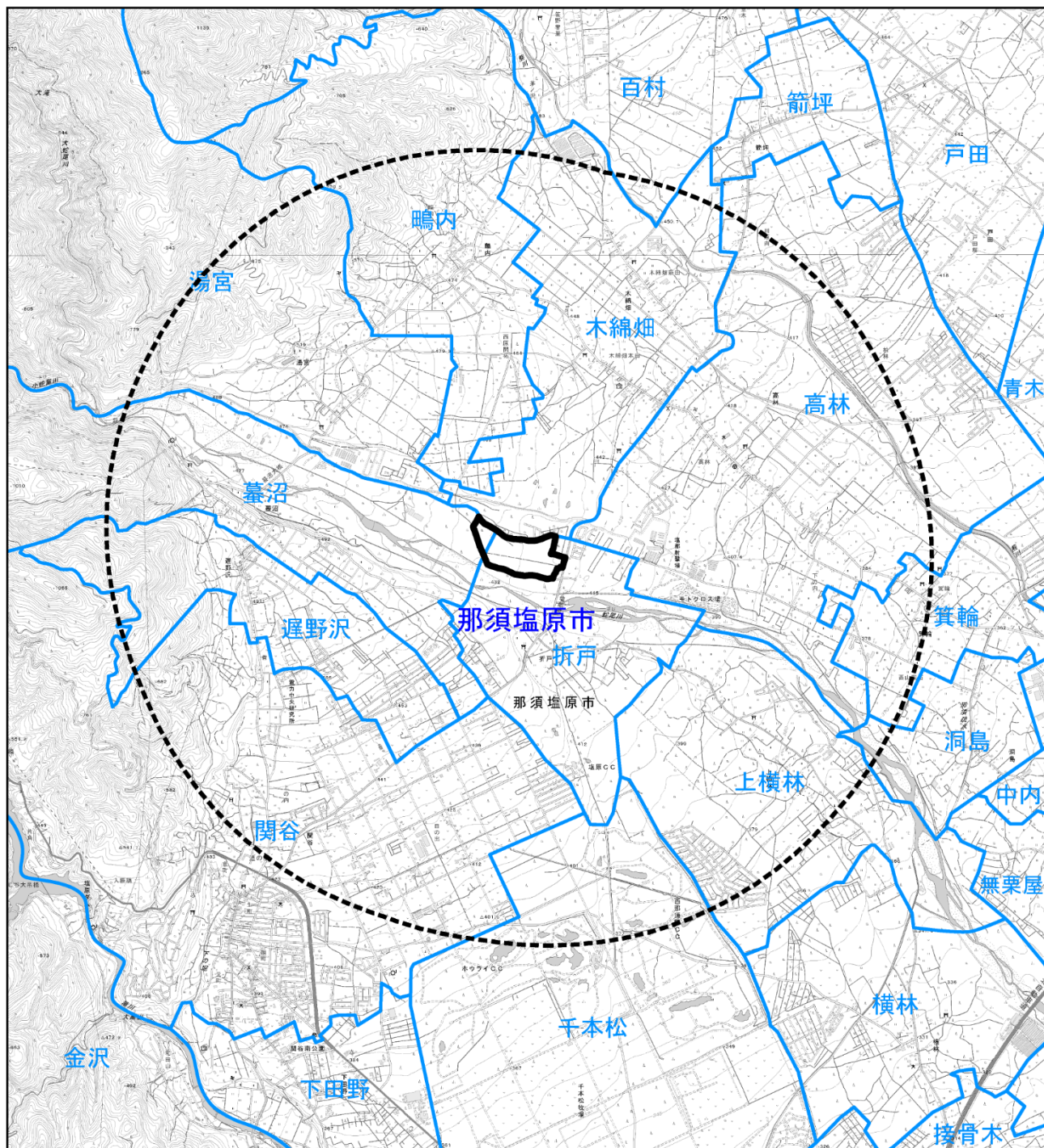
	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年
那須塩原市	116,416 (51,913) <210.5>	116,762 (51,308) <211.1>	117,016 (50,773) <211.6>	117,313 (50,047) <212.1>	117,375 (49,267) <212.2>
折戸	112 (51) <43.5>	110 (52) <42.7>	103 (49) <40.0>	107 (49) <41.6>	113 (47) <43.9>
藁沼	82 (36) <12.2>	83 (38) <12.3>	87 (39) <12.9>	91 (38) <13.5>	90 (37) <13.4>
遅野沢	117 (47) <42.6>	116 (47) <42.2>	122 (48) <44.4>	118 (45) <42.9>	118 (40) <42.9>
関谷	1,808 (772) <131.2>	1,842 (771) <133.6>	1,875 (775) <136.0>	1,888 (758) <137.0>	1,914 (749) <138.9>
上横林	242 (115) <58.7>	238 (111) <57.7>	229 (104) <55.5>	229 (105) <55.5>	227 (102) <55.0>
高林	892 (358) <101.6>	897 (352) <102.2>	902 (346) <102.8>	893 (337) <101.8>	903 (333) <102.9>
木綿畑	325 (150) <80.5>	334 (152) <82.7>	328 (147) <81.2>	345 (152) <85.4>	342 (150) <84.7>
鳴内	222 (97) <69.9>	224 (97) <70.5>	226 (97) <71.1>	233 (94) <73.3>	238 (94) <74.9>
湯宮	101 (38) <43.6>	104 (38) <44.9>	114 (41) <49.2>	117 (42) <50.5>	115 (43) <49.6>
千本松	13 (9) <1.1>	13 (9) <1.1>	15 (11) <1.3>	13 (9) <1.1>	15 (10) <1.3>

資料：①「那須塩原市 地区別人口総括表」(各4月1日時点)(那須塩原市ホームページ)

(<https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminka/tokei/2/index.html>
、令和5年9月閲覧)

備考

注1) 各欄の上段の数字が人口、中段のカッコ内の数字が世帯数、下段の山カッコ内の数字が人口密度を表している。



凡例

□ 対象事業実施区域

○ 概況調査地域

— 行政界(町丁界)



1:50,000

0 1 2 3 km

図 3.2.1-1

対象事業実施区域周辺の行政界

(2) 産業の状況

「統計なすしおばら 令和 4(2022)年版」(2023 年 5 月、那須塩原市)によれば、概況調査地域が含まれる那須塩原市の産業別就業者数からみた産業構造の推移は表 3.2.1-2 に示すとおりである。

那須塩原市では、第 3 次産業の就業者の割合が高くなっている。過去 10 年間の傾向をみると、第 2 次産業の比率がわずかに低下している一方で、第 3 次産業の比率は緩やかに増加している。また、就業者総数については減少傾向が認められる。

表 3.2.1-2 産業別就業者数一覧

市	産業大分類	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
		就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
那 須 塩 原 市	総数	59,140	-	59,869	-	57,158	-
	第 1 次産業	3,673	6.2	3,912	6.5	3,604	6.3
	農林	3,573	6.0	3,800	6.3	3,474	6.1
	林業	88	0.1	99	0.2	121	0.2
	漁業	12	0.0	13	0.0	9	0.0
	第 2 次産業	18,371	31.1	18,344	30.6	17,507	30.6
	鉱業、採石業、砂利採取業	37	0.1	41	0.1	30	0.1
	建設業	4,388	7.4	4,648	7.8	4,222	7.4
	製造業	13,946	23.6	13,655	22.8	13,255	23.2
	第 3 次産業	33,449	56.6	34,836	58.2	33,669	58.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	286	0.5	281	0.5	217	0.4
	情報通信業	456	0.8	458	0.8	459	0.8
	運輸業、郵便業	2,270	3.8	2,105	3.5	2,078	3.6
	卸売業、小売業	8,028	13.6	7,876	13.2	7,654	13.4
	金融業、保険業	816	1.4	844	1.4	729	1.3
	不動産業、物品賃貸業	707	1.2	786	1.3	681	1.2
	学術研究、専門・技術サービス業	1,700	2.9	1,454	2.4	1,457	2.5
	生活関連サービス業、娯楽業	4,993	8.4	4,917	8.2	4,296	7.5
	宿泊業、飲食サービス業	2,793	4.7	2,788	4.7	2,511	4.4
	教育、学習支援業	2,371	4.0	2,501	4.2	2,487	4.4
	医療、福祉	4,734	8.0	5,840	9.8	6,420	11.2
	複合サービス事業	346	0.6	467	0.8	480	0.8
	サービス業（他に分類されないもの）	2,579	4.4	2,893	4.8	2,608	4.6
	公務（他に分類されるものを除く）	1,370	2.3	1,626	2.7	1,592	2.8
	分類不能の産業	3,647	6.2	2,777	4.6	2,378	4.2

資料：「統計なすしおばら 令和 4(2022)年版」(2023 年 5 月、那須塩原市)

備考

注 1) 「国勢調査」(総務省統計局)に基づき、各年とも 10 月 1 日現在の数値である。

注 2) 産業大分類は、令和 2 年国勢調査に用いた産業分類による。

(7) 農業の状況

「統計なすしおばら 令和 4(2022)年版」によれば、概況調査地域が含まれる那須塩原市の農家数、農業従事者数の推移は表 3.2.1-3 に示すとおりである。

那須塩原市では、過去 10 年間の傾向をみると、農家数、販売農家数、農業従事者数ともに減少傾向が認められる。

表 3.2.1-3 農家数及び農業従事者数の推移

市	産業分類	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
		農家数 (戸)	農業従事者数 (人)	農家数 (戸)	農業従事者数 (人)	農家数 (戸)	農業従事者数 (人)
那須塩原市	総数	3,111	8,503	2,820	6,773	2,490	5,286
	自給的農家	491	-	493	-	531	-
	販売農家	2,620	-	2,327	-	1,959	-

資料：「統計なすしおばら 令和 4(2022)年版」(2023 年 5 月、那須塩原市)

備考

注 1) 「農林業センサス」(農林水産省)に基づき、各年とも 2 月 1 日現在の数値である。

注 2) 農業従事者とは、15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に農業に従事した人をいう。

(イ) 工業の状況

「統計なすしおばら 令和 4(2022)年版」によれば、概況調査地域が含まれる那須塩原市の工業に関する推移は表 3.2.1-4、工業の概況は表 3.2.1-5 に示すとおりである。

那須塩原市では、令和 2 年における従業員 4 人以上の事業所数は 229 事業所で、食料品に関する事業所が 30 事業所で最多である。過去 3 年間の推移をみると、事業所数、製造品出荷額はわずかに減少傾向が認められる。

表 3.1.2-4 工業に関する推移

市	産業中分類	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
那須塩原市	事業所数 (事業所)	241	232	229
	従業者数 (人)	10,798	10,836	10,701
	製造品出荷額 (万円)	35,818,981	35,527,260	34,864,678

資料：「統計なすしおばら 令和 4(2022)年版」(2023 年 5 月、那須塩原市)

備考

注 1) 「工業統計調査」(経済産業省)に基づき、各年とも 6 月 1 日現在の数値である。

注 2) 従業者数 4 人以上の事業所から集計している。

表 3.1.2-4 工業の概況

市	産業中分類	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	産業中分類	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
那 須 塩 原 市	食料品	30	1,526	窯業・土石	13	180
	飲料・たばこ	8	333	鉄鋼	2	117
	繊維	6	154	非鉄	3	52
	木材	12	205	金属	29	759
	家具	5	70	はん用機械	3	181
	パルプ・紙	3	34	生産機械	19	402
	印刷	9	842	業務機械	13	547
	化学	4	33	電子部品	12	810
	石油・石炭	2	19	電気機械	11	260
	プラスチック	19	1,065	情報機械	3	148
	ゴム	9	1,917	輸送機械	8	946
	なめし革	1	12	その他	5	89
				合計	229	10,701

資料：「統計なすしおばら 令和4(2022)年版」(2023年5月、那須塩原市)

備考

注1) 「工業統計調査」(経済産業省)に基づき、令和2年6月1日現在の数値である。

注2) 従業者数4人以上の事業所から集計している。

(ウ) 商業の状況

「統計なすしおばら 令和4(2022)年版」によれば、概況調査地域が含まれる那須塩原市の商業に関する推移は表3.2.1-6に示すとおりである。

那須塩原市では、平成28年における商店数は1,190事業所、従業者数は8,967人、年間商品販売額は263,557百万円であり、商店数と従業者数については調査年によって数値の昇降がみられるが、年間商品販売額については大きな増加が認められる。

表 3.2.1-6 商業に関する推移

市		平成24年			平成26年			平成28年		
		商店数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	商店数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	商店数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)
那 須 塩 原 市	総数	1,355	9,476	182,091	1,088	7,830	221,928	1,190	8,967	263,557
	卸売業	184	1,184	59,204	189	1,330	81,116	199	1,430	104,021
	小売業	1,171	8,292	122,887	899	6,500	140,812	991	7,537	159,536

資料：「統計なすしおばら 令和4(2022)年版」(2023年5月、那須塩原市)

備考

注1) 平成26年の結果は「商業統計調査」(経済産業省)、平成24年及び平成28年の結果は「経済センサス」(経済産業省)に基づき、平成24年は2月1日現在、平成26年は7月1日現在、平成28年は6月1日現在の数値である。

3.2.2 土地利用の状況

(1) 土地利用の状況

「統計なすしおばら 令和 4(2022)年版」によれば、概況調査地域が含まれる那須塩原市の土地利用状況は表 3.2.2-1 に示すとおりである。

那須塩原市では、総面積 59,274 ha のうち山林面積が 14.5 %を占め、次いで農地が 11.1 %、畑が 6.4 %となっている。

表 3.2.2-1 土地利用状況一覧

市	項目	面積 (ha)	構成比 (%)
那 須 塩 原 市	田	6,586	11.1
	畑	3,759	6.3
	宅地	3,650	6.2
	池沼	108	0.2
	山林	8,523	14.4
	牧場	166	0.3
	原野	497	0.8
	雑種地	2,607	4.4
	その他	33,378	56.3
	合計	59,274	100.0

資料：「統計なすしおばら 令和 4(2022)年版」(2023 年 5 月、那須塩原市)

備考

注 1) 数値は令和 4 年 1 月 1 日現在である。

(2) 土地利用計画

「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」(国土交通省、令和 5 年 9 月閲覧)によれば、概況調査地域の土地利用計画は図 3.2.2-1～図 3.2.2-4 に示すとおりである。

これによれば国土利用計画法で定める 5 地域のうち自然公園地域、自然保全地域の指定はないが、都市地域、農業地域及び森林地域の指定があり、その状況は以下のとおりである。

(ア) 都市地域

概況調査地域の大部分が都市地域に指定されている。

(イ) 農業地域

概況調査地域の大部分が農業地域に指定されている。

(ウ) 森林地域

概況調査地域の多くの部分で、森林地域に指定されている。

(3) 都市計画区域の状況

事業実施区域、概況調査地域は、都市計画区域内であるが、区域区分(線引き)をしていない非線引きの都市計画区域に該当するため、市街化区域、市街化調整区域のどちらにも該当していない。



凡例

-  対象事業実施区域
-  概況調査地域
-  自然公園地域
-  特別地域

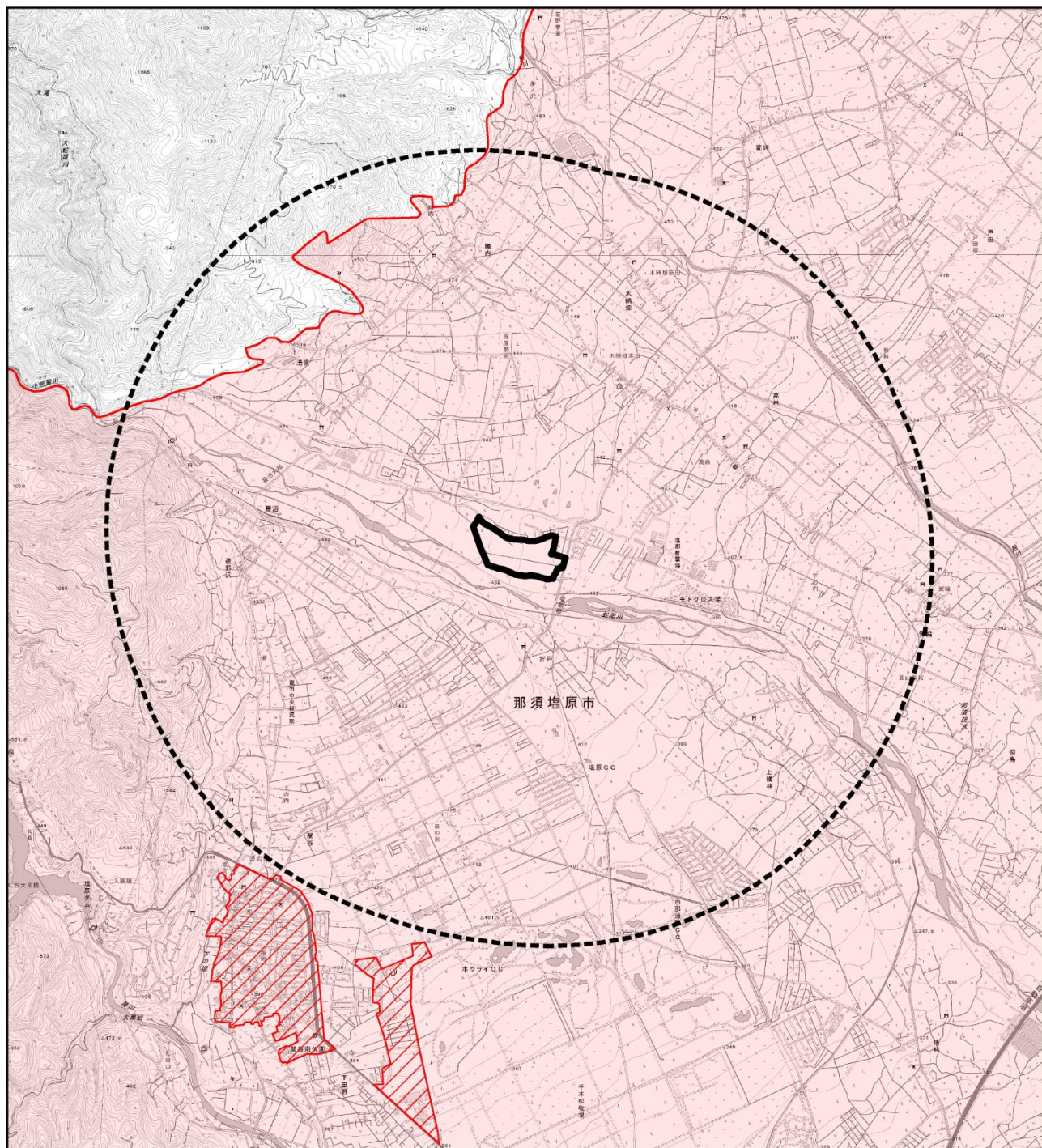


1:50,000



図 3.2.2-1 土地利用計画(1)
(自然公園地域の指定)

資料：「国土数値情報ダウンロードサービス(令和5年9月、国土交通省)」



凡例

-  対象事業実施区域
-  概況調査地域
-  都市地域
-  その他の用途地域

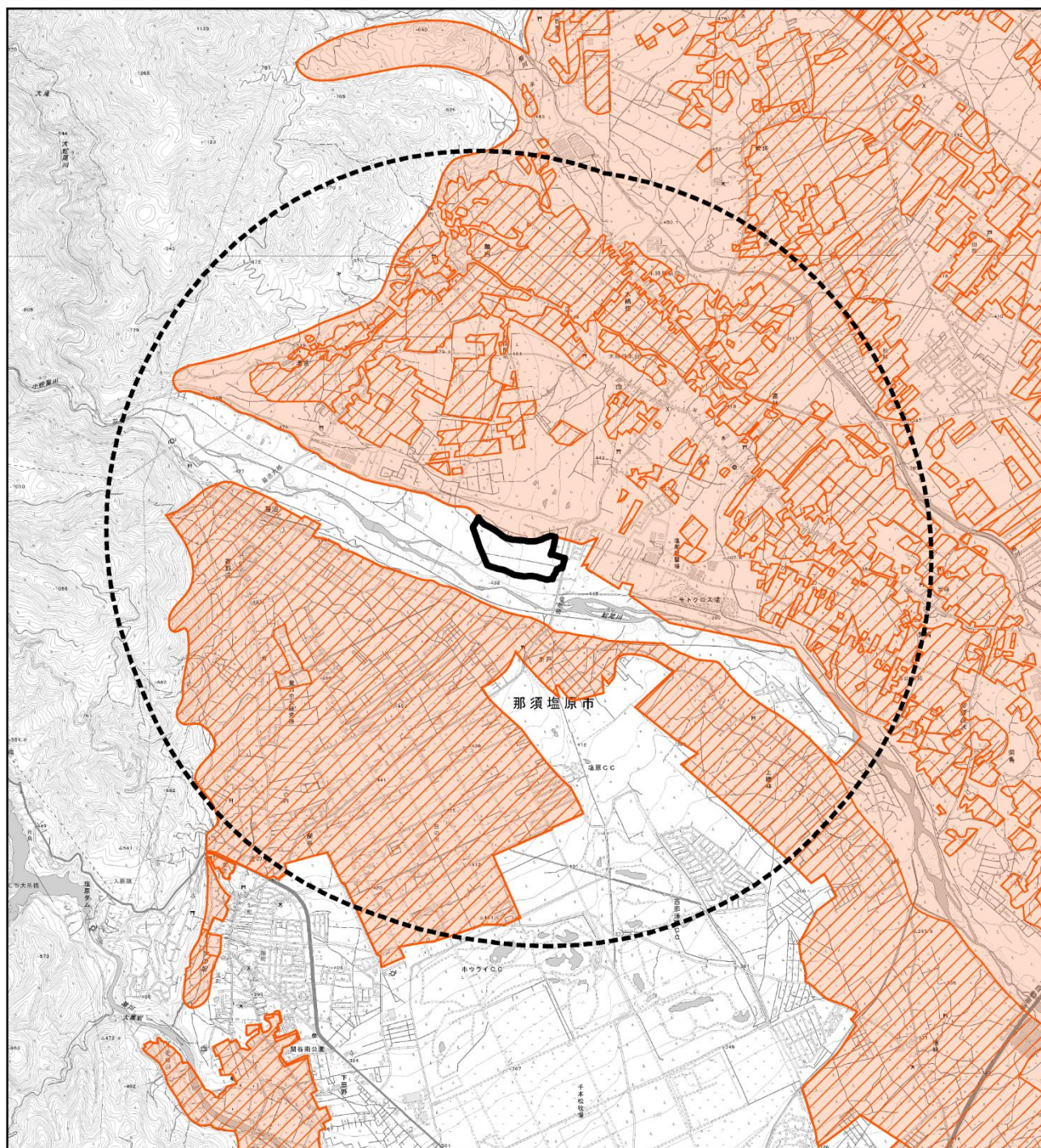


1:50,000



図 3.2.2-2 土地利用計画(2)
(都市地域の指定)

資料：「国土数値情報」ダウンロードサービス(令和5年9月、国土交通省)



凡例

-  対象事業実施区域
-  概況調査地域
-  農業地域
-  農用地区域

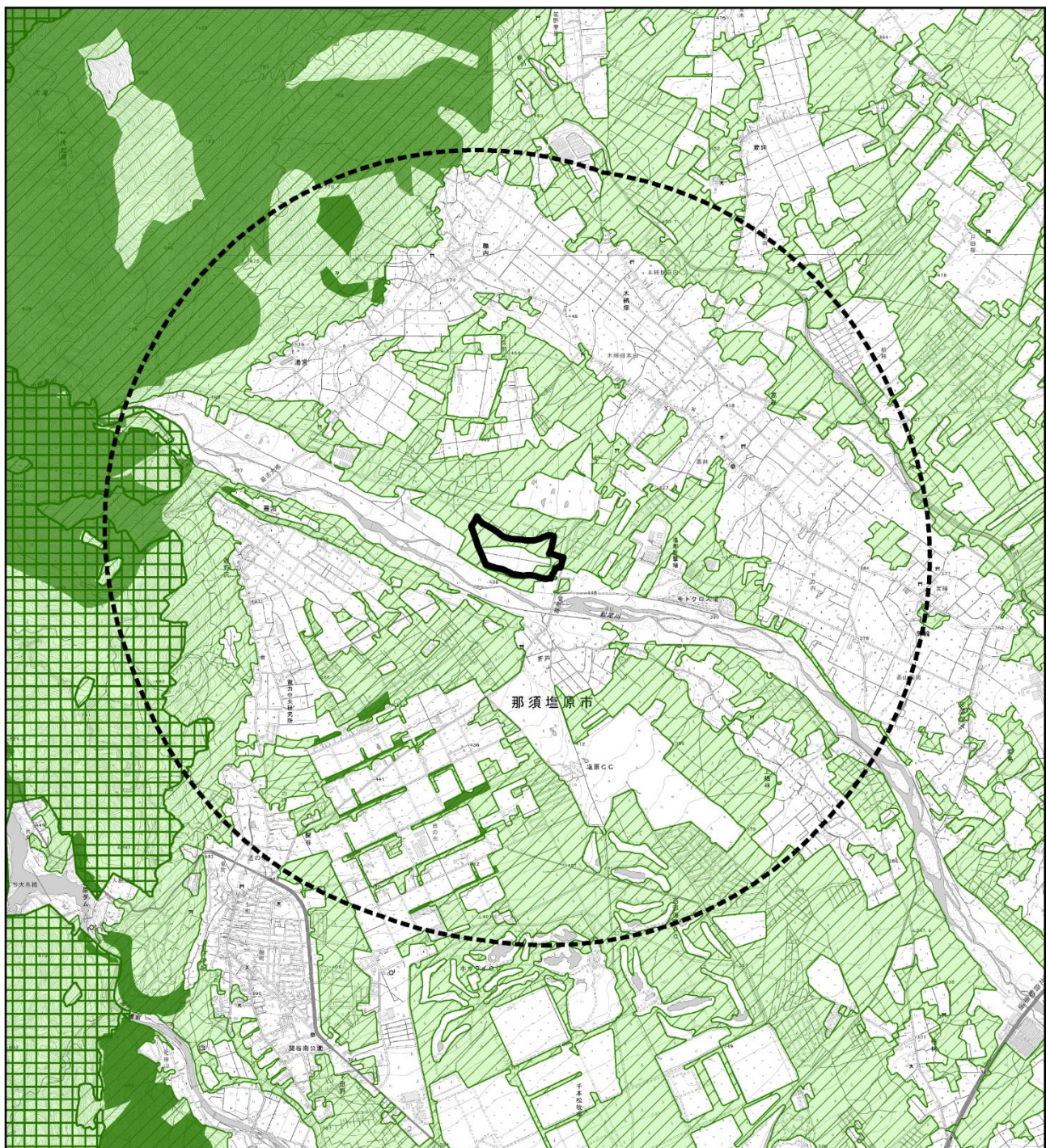


1:50,000



図 3.2.2-3 土地利用計画 (3)
(農業地域の指定)

資料：「国土数値情報」ダウンロードサービス(令和5年9月、国土交通省)」



凡例

-  対象事業実施区域
-  概況調査地域
-  森林地域
-  国有林
-  地域森林計画対象民有林
-  保安林



1:50,000



図 3.2.2-4 土地利用計画(4)
(森林地域の指定)

資料：「国土数値情報」ダウンロードサービス(令和5年9月、国土交通省)」

3.2.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用の状況

(1) 内水面漁業の状況

「栃木県水産の概要」（令和4(2022)年度、栃木県農政部農村振興課）によれば、概況調査地域の河川における漁業権漁業は表3.2.3-1のとおり、漁業権漁業が1件あり、概況調査地域に含まれる蛇尾川、熊川が該当する。

表3.2.3-1 漁業権漁業一覧（第五種共同漁業）

公示番号	管轄漁業協同組合	漁業の名称	免許期間
内共第1号	栃木県那珂川漁業協同組合連合会	あゆ、やまめ、こい、ふな、うぐい	平成26年1月1日 ～令和5年12月31日

資料：「栃木県水産の概要」（令和4(2022)年度、栃木県農政部農村振興課）

(2) 水道の普及状況

(ア) 上水道の状況

「令和4(2022)年度 那須塩原市の水道・下水道」（令和4年、那須塩原市上下水道部管理課）によれば、那須塩原市における水道普及状況は、表3.2.3-2に示すとおりである。

表3.2.3-2 上水道給水状況

	給水人口 (人)	普及率 (%)	配水量 (m ³ /年)	有収水量 (m ³ /年)	日平均配水量 (m ³ /日)
那須塩原市	113,879	98.57	15,310,099	12,434,922	41,945

資料：「令和4(2022)年度 那須塩原市の水道・下水道」（令和5年、那須塩原市上下水道部管理課）備考

注1) 数値は令和4年3月31日現在である。

(イ) 下水道の整備状況

「令和4(2022)年度 那須塩原市の水道・下水道」（令和4年、那須塩原市上下水道部管理課）によれば、那須塩原市における公共下水道の整備状況は表3.2.3-3に示すとおりである。
概況調査地域に公共下水道は整備されていない。

表3.2.3-3 下水道の整備状況

	排水人口 (人)	行政区域内人口 (人)	普及率 (%)	整備延長 (m)
那須塩原市	66,922	116,762	57.31	519,590.0

資料：「令和4(2022)年度 那須塩原市の水道・下水道」（令和4年、那須塩原市上下水道部管理課）備考

注1) 数値は令和4年3月31日現在である。

(3) 地下水の利用の状況

概況調査地域における地下水の利用状況に関する統計はない。

（市内の地区によっては取水水源が地下水の地点もある。）